

おしえて！ 職業安定行政！

**採用後の配属先は
どうなっているのですか？**

本省の内部部局で、雇用対策を所管する職業安定局、職業の能力開発を所掌する職業能力開発局を中心として、大臣官房、政策統括官(室)などに配属されます。

**異動・転勤は
ありますか？**

本省内部部局で、原則2年程度で異動を行います。また、採用1年目に第一線機関の業務を勉強していただくため、全国いずれかの都道府県労働局及びハローワーク(公共職業安定所)に地方研修として半年間、勤務していただきます。

また、将来的には、都道府県労働局の幹部職員として地方に勤務することもあります。それ以外はすべて本省勤務になります。

**職業相談、職業紹介や
障害者雇用といった分野に
関する専門家となることを
期待されている
とのことですが、
これら以外の業務に
就くことはないのですか？**

職業相談、職業指導や障害者雇用の分野で主として活躍していただくことを想定していますが、従事していただく業務は必ずしもこれらの分野に限定しているわけではありません。当然、将来、行政における指導者として、広い見地から専門性を活かしつつ、責任を持つ立場に立っていただくことが期待されています。そのため、職業相談、職業紹介や障害者雇用といった分野以外の業務に就くことはあり得るものです。

しかし、中心となるのはこれらの業務をはじめとした職業安定行政、職業能力開発行政の分野であり、心理職の専門家としての資質が活かせるような業務に従事していただくことを想定しているものです。

採用者数は、どのくらいですか？

過去5年間の本省(職業安定行政)採用者数は、平成19年度採用者2(1)名、平成20年度採用者2(1)名、平成21年度採用者2(2)名、平成22年度採用者2(1)名、平成23年度採用者2(1)名となっております(カッコは女性の採用者内数)。

また、厚生労働省は女性職員の採用についても積極的に行っており、全府省の中でも女性職員の占める割合が高くなっております。

既卒者は不利ですか？

採用選考は、官庁訪問の中で様々な職員に会っていただきながら、希望、長所、適正、可能性などを総合的に判断して行っております。

厚生労働本省(職業安定行政)では、本省勤務(職業安定行政)を希望するやる気のある方を求めている、大学の卒業年次や年齢にかかわらずあくまでも人物本位の採用選考を行っておりますので、積極的に官庁訪問をしていただき、自分の魅力をアピールしてください。

採用後の研修はどうなっていますか？

現在行われている研修としては、新規採用時に、国家公務員としての心得や厚生労働行政の基礎的な知識の習得を図るため、約4週間の研修を実施しています。その後、人事院主催の初任行政研修が約1ヵ月ほどあります。

また、中堅係員や係長等を対象として、職務上必要な能力の向上を図るための研修等を適宜実施しています。

採用後、国家公務員宿舎に入居したいのですが、可能ですか？

毎年、宿舎の入居を希望される方がいらっしゃいますが、すべて入居いただいております。



きみのチカラ、みらいのチカラ。

若者の人間力を高めるための国民運動



子育て女性の再就職支援

厚生労働本省職業安定行政(採用窓口)

職業安定局総務課人事給与係

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
(中央合同庁舎5号館14階15号室)

☎03-5253-1111(内線5714)

☎03-3502-6769(直通)

ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>

